

石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去等を含む作業（届出対象）記入例 ※掲示サイズは（横420mm以上、縦297mm以上）

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告^{注1)}、労働安全衛生法第88条第3項（労働安全衛生規則第90条第五号の二）の規定による計画の届出及び大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称： 〇〇〇〇解体工事作業所			
届出先及び 届出年月日	熊本〇〇労働基準監督署 熊本市環境政策課 熊本県 〇〇(市)・区	令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	発注者または自主施工者 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 〇〇不動産(株) 代表取締役社長 〇〇 〇〇
調査終了年月日 看板表示日		令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	住所 熊本市〇〇区〇-〇
解体等工事期間 石綿除去(特定粉じん)排出等の作業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~	令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
調査方法の概要（調査箇所）		元請業者（工事の施工者かつ調査者） 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 〇〇建設株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇	
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 【調査箇所】建築物全体（1階～4階） ※改修等の場合は、改修等を実施するために調査した箇所を記載する。 (例) 1階機械室（改修等工事対象場所）		住所 熊本市〇〇区〇-〇	
調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠）		現場責任者氏名 〇〇 〇〇 連絡場所 TEL 096-xxx-xxxx	
【石綿含有あり】 1階 機械室 吹付け石綿 クリソタイル 1階 機械室 保温材（石綿含有とみなし） エレベーターシャフト 吹付け石綿 クリソタイル 【石綿含有なし】〇数字は右下欄の「その他の事項」を参照 1～4階 トイレ内PS 保温材③ 1～4階 床：ビニル床タイル③、天井：フレキシブルボード④ その他の建材④⑤		〇〇 〇〇 を石綿作業主任者に選任しています	
石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法		(分) 調査者 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者	
石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法	除去 〇 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他	①特定建築物石綿含有建材調査者 〇〇環境(株)氏名 〇〇 〇〇 登録番号〇〇〇〇 住所：熊本市〇〇区〇〇-〇〇	
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	・機種：負圧除塵装置 ・型式：〇〇〇-2000 ・設置数：〇台	
	排気能力 (m ³ /min)	〇〇m³/min (1時間あたりの換気回数4回以上)	
	使用するフィルタの種類及びその集じん効果 (%)	HEPAフィルタ ・捕集効率：99.97% ・粒子径：0.3μm	
使用する資材及びその種類	・湿潤用薬液：〇〇〇〇 ・固化用薬液：〇〇〇〇 ・隔離用シート（厚さ：床〇mm、その他〇mm） ・接着テープ 等		
その他の石綿（特定粉じん）の排出又は飛散の抑制方法	(例) ・吹付け層に薬液を含浸する等により表層面を被覆する封じ込め工法^{注2)} (例) ・板状材料で完全に覆うことにより密閉する囲い込み工法^{注2)}		
備考：その他の条例等の届出年月日 〇〇区建築物の解体工事等に関する要綱（令和〇〇年 〇月 〇日届出）		分析を実施した者 ②〇〇環境分析センター 氏名 〇〇 〇〇 登録番号〇〇〇〇 住所：熊本市〇〇-〇〇	
		その他必要な事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	

注1) 工事に係る部分の床面積の合計が80m²以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事等の場合

注2) 封じ込め工法や囲い込み工法を行う場合の記載例

石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材の除去等作業（届出非対象）記入例 ※掲示サイズは（横420mm以上、縦297mm以上）

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。^{注)}
 石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称： 〇〇〇〇解体工事作業所		発注者または自主施工者 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 〇〇〇〇開発(株) 代表取締役社長 〇〇 〇〇	
調査終了年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	住所 熊本市〇〇区〇-〇	
看板表示日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	元請業者（工事の施工者かつ調査者） 氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名） 〇〇建設株式会社 代表取締役社長 〇〇 〇〇	
解体等工事期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	住所 熊本市〇〇区〇-〇	
石綿除去(特定粉じん)排出等の作業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	現場責任者氏名 〇〇 〇〇 連絡場所 TEL 096-xxxx-xxxx	
調査方法の概要（調査箇所）		〇〇 〇〇 を石綿作業主任者に選任しています。	
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 【調査箇所】建築物全体（1階～3階）		調査を行った者（分析等の実施者） 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者 ①一般建築物石綿含有建材調査者 〇〇環境(株)氏名 〇〇 〇〇 登録番号〇〇〇〇 住所：熊本市〇〇区〇〇-〇〇	
調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠）		分析を実施した者 ②〇〇環境分析センター 氏名 〇〇 〇〇 登録番号〇〇〇〇 住所：熊本市〇〇区〇-〇	
【石綿含有あり】 外壁 石綿含有仕上塗材 クリソタイル 1階 軒天 石綿含有けい酸カルシウム板第1種 クリソタイル 2階 事務室・会議室A床 ビニル床タイル クリソタイル 2階 給湯室天井 フレキシブルボード クリソタイル 【石綿含有なし】〇数字は右下欄の「その他の事項」を参照 1階 倉庫 吹付けロックウール③ 1～3階 床：ビニル床シート⑤、壁：けい酸カルシウム板第1種：④、天井：岩綿吸音板③、 その他の建材④⑤		その他必要な事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された 〇数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	
石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法			
石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法	除去・その他		
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	石綿含有成形板等 （例）フレキシブルボードは原形のまま取り外す。ビニル床タイルは湿潤化しながらパール等で除去を行う。石綿含有けい酸カルシウム板第1種は作業場を養生シートで養生（隔離）し、湿潤化しながらパール等で除去を行う。 石綿含有仕上塗材 （例）剥離剤併用手工具ケレン工法。外周を養生シートで養生（隔離）し、除去を行う。		
使用する資材及びその種類	・湿潤用薬液：〇〇〇〇 ・剥離剤：〇〇〇〇 ・養生用シート（厚さ：〇mm） ・接着テープ等		
備考：その他の条例等の届出年月日		〇〇区建築物の解体工事等に関する要綱（令和〇〇年 〇月 〇日届出）	

注) 工事に係る部分の床面積の合計が80m²以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事等の場合

石綿使用なし記入例 ※掲示サイズは（横420mm 以上、縦297mm 以上）

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。^{注)}
 大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称： 〇〇〇〇解体工事作業所	
調査終了年月日	令和〇〇年 〇月 〇日
看板表示日	令和〇〇年 〇月 〇日
解体等工事期間	令和〇〇年 〇月 〇日～令和〇〇年 〇月 〇日
調査方法の概要（調査箇所）	
<p>【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 ※建物の着工日で石綿含有なしを判断した場合は、書面調査のみとなる</p> <p>【調査箇所】建築物全体（1階～3階）</p>	
元請業者（解体等工事の施工者かつ調査者）	
氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
〇〇建設株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇	
住所	
熊本市〇〇区〇-〇	
現場責任者氏名 〇〇〇〇	
連絡場所 TEL 096-×××-××××	
調査を行った者（分析等の実施者）	
氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
事前調査・試料採取を実施した者	
①日本アスベスト調査診断協会登録者	
氏名 〇〇 〇〇 会員番号 〇〇 〇〇	
住所：熊本市〇〇区〇〇-〇〇	
分析を実施した者	
②〇〇環境分析センター 代表取締役社長 〇〇 〇〇	
氏名 〇〇 〇〇 登録番号 〇〇〇〇	
住所：熊本市〇〇-〇〇	
その他必要な事項	
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された〇数字は、以下の判断根拠を表す	
①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明	
⑤材料の製造年月日	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠)	
<p>石綿は使用されていませんでした。（特定工事に該当しません）</p> <p>【石綿含有なし】〇数字は右下欄の「その他の事項」を参照</p> <p>1～3階 床：ビニル床タイル③ ビニル床シート③、 天井：岩綿吸音板③、けい酸カルシウム板第1種③、 壁：スレートボード⑤</p> <p>外壁 仕上塗材③</p> <p>※建築物の着工日で石綿含有なしを判断した場合の例 建築物の着工日が2006年9月1日以降⑤</p>	

注) 工事に係る部分の床面積の合計が80m²以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事等の場合